

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 佐賀県武雄市武雄町大字武雄3410番地

氏名 有限会社信成開発
代表取締役 野田 勇

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義

許可の年月日 令和3年(2021年)7月1日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)6月30日



1. 事業の範囲

収集運搬業(積替え・保管行為を含む)

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、
鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、廃プラスチック類、金属くず及びガラス
くず・コンクリートくず・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)

以上18種類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

積替え・保管行為を含む産業廃棄物の種類

繊維くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。)

以上2種類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	武雄市武雄町大字武雄字小淵ノ尾3410番17			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高	備考
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃石膏ボードに限り、石綿含有産業廃棄物を除く)	40m ²	63m ³	2.3m	鉄骨スレート造、コンクリート床
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃石膏ボードに限り、石綿含有産業廃棄物を含む)	3.0m ²	3.0m ³	1.0m	鉄製コンテナ
繊維くず(石綿含有産業廃棄物を除く)	33m ²	35m ³	1.5m	鉄骨スレート造、コンクリート床
水銀使用製品産業廃棄物	0.76m ²	0.67m ³	0.89m	プラスチック製容器
水銀含有ばいじん等	0.07m ²	0.02m ³	0.28m	プラスチック製容器

(裏面へ)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年7月 1日 更新許可 優良基準適合

令和4年2月 7日 変更届 積替え保管施設の所在地の変更及び積替え保管施設の追加

令和5年4月21日 変更届 代表者の変更 以下余白

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無